

大田市告示第114号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

大田市長 楫野弘和

1 指定納付受託者の名称及び住所

- (1) 株式会社トラストバンク
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
- (2) GMOペイメントゲートウェイ株式会社
東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
- (3) 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号デジタルゲートビル10階
- (4) 株式会社アイモバイル
東京都渋谷区桜丘22番14号 N.E.S.ビルN棟2階
- (5) PayPay株式会社
東京都千代田区紀尾井町1-3
- (6) 楽天グループ株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号楽天クリムゾンハウス
- (7) SBペイメントサービス株式会社
東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー14階
- (8) アマゾンジャパン合同会社
東京都目黒区下目黒1丁目8-1

2 指定代理納付者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付する「どがなかな大田ふるさと寄附金」

3 指定日

令和8年4月1日